

## 平成29年度事業計画書

当連合会では、犯罪のない「安全」に「安心」して暮らせる社会の実現を目指して、各種防犯活動を推進していますが、犯罪は年々変化し、悪質かつ巧妙化の傾向を一層強め、従来の活動では対応が困難な状況にあります。

このような中、適正かつ透明度の高い、事業運営に努めているところであります。

とりわけ、本年度は、公益法人への移行から5年目を迎え、真に県民の信頼に応えるべく、犯罪実態を踏まえた、各種防犯対策を推進してまいります。

### 第1 事業運営の基本

#### 1 誇りと熱意を持った活動の展開

社会に大きく貢献する団体として、高い誇りと強い信念を持って、各種防犯対策を推進する。

#### 2 正しい実態把握と柔軟な対応

あらゆる機会を通じて地域の安全に関する情報を把握して、地域の実情に合った柔軟かつ的確な防犯対策を推進する。

#### 3 活動基盤の拡充

賛助会員等の拡大を図るとともに、自治体、警察、関係機関・団体等との連携を密にした活動を推進する。

#### 4 「安全」「安心」の愛知をめざして

安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため、県民の防犯意識の高揚と地域防犯力の向上を目的とした積極的かつ効果的な防犯対策を推進する。

### 第2 事業の概要

#### 1 犯罪の防止及び青少年の健全育成に関する事業

##### (1) 県民の防犯意識の高揚を図る事業

##### ア 広報啓発活動の推進

当連合会や関係団体の防犯活動等を紹介した機関紙「防犯あいち」（毎季発行）の作成、町内回覧、防犯ポスター、ミニ懸垂幕の作成、掲出、地域安全リーフレット、各種広報啓発チラシの作成などにより、県民の防犯意識・知識の啓発を図る。

イ 安全なまちづくり愛知県民大会の開催  
安全なまちづくりの重要性を広く県民にアピールするため、毎年、愛知県、愛知県警察、当連合会及び（公財）暴力追放愛知県民会議の主催で開催する。

ウ 各種犯罪防止コンクール等の実施  
県下の高校、中・小学生等を対象に防犯ポスター、標語及び青パト活動写真のコンクールを開催し、優秀作品に対し表彰を行う。

(2) 自主防犯活動の促進を図る事業

ア 防犯ボランティアに対する研修会の開催  
防犯ボランティアの育成と活動の活性化を図るため、愛知県警察、関係機関・団体等との連携による研修会を開催する。

イ 防犯連絡所の設置及び運用  
地域における安全ステーションたる防犯連絡所の運営は、防犯連絡責任者が行っており、同責任者に対し、活動時の手引き等を配布する。  
また、同責任者の中から、防犯活動推進員（地区防犯協会長の推薦）を委嘱し、防犯連絡所の組織的な自主防犯活動を推進する。  
なお、防犯活動推進員については、関係者の高齢化、活動の形骸化等の問題に対する制度の見直しを図る。

ウ ボランティア保険の掛金の助成  
地区防犯協会長や警察署長から委嘱を受け、防犯ボランティア活動に従事する方が加入するボランティア団体総合補償保険の掛金の一部助成を行う。

エ 防犯功労者（団体）に対する表彰  
防犯ボランティア活動への参加促進と活動の活性化を図るため、優良防犯団体や個人に対しねぎらいを込めた表彰を、当連合会の定時総会及び安全なまちづくり愛知県民大会において実施する。

(3) 青少年の健全育成を図る事業

ア 非行少年等の居場所づくり活動への助成  
非行少年を生まない社会づくりに向けた取組の一環として、地区防犯協会が行っている非行少年等の居場所づくり活動への助成を行う。

イ 愛知県警察少年柔道・剣道大会への助成  
少年の規範意識の高揚と連帯感の醸成を目的として開催される愛知県警察少年柔道・剣道大会への助成を行う。

ウ 少年補導委員の行う活動に対する支援

少年補導委員は、非行少年や不良行為少年に対する継続的な指導・助言や立ち直りを支援する活動をはじめ、少年に対する規範意識の醸成を目的とした街頭活動を実施しており、これらの活動に対し防犯チラシ、配布物品等の支援を行う。

(4) 防犯環境の整備を図る事業

ア 防犯灯の設置に対する助成

犯罪のない明るいまちづくりを推進するため、当連合会の正会員である地区防犯協会に加入する組織が設置・管理する防犯灯に対し、設置費等の一部を助成する。

2 善良な風俗の保持及び風俗環境の浄化に関する事業

(1) 風俗営業の営業所の管理者講習及び調査に関する事業

ア 風俗営業管理者に対する講習

講習は、風俗営業の適正化を促進するために、風俗営業所の管理者に対し概ね3年ごとに実施する。

イ 風俗営業の営業所の構造及び設備変更等の調査

風俗営業所の構造・設備の変更等の申請時に、国家公安委員会規則で定める技術上の基準に基づき適合の有無を調査する。

(2) 風俗環境の浄化に関する事業

ア 広報啓発活動の推進

風俗営業を営む者や業界団体、さらには地域社会の人々と共同して、安心して楽しく過ごせる娯楽の場の醸成をはじめ、健全な風俗環境の確保を目指した広報啓発活動を促進する。

イ 風俗環境に関する苦情・相談等の処理

県民から寄せられる風俗環境に関する苦情・相談等を受理し、風俗関係団体や警察署への連絡・通報を行い、問題の解決を図る。

ウ 風俗環境浄化モニターの委嘱

当連合会で委嘱する風俗環境浄化モニターの各種活動に対する支援を行うとともに、関係者の高齢化、活動の形骸化等の問題に対する制度の見直しを図る。

エ 遊技機設置業界の健全化・適正化対策の推進

健全な風俗環境を確保するため、関係団体と連携し、ぱちんこ店の健全営業についての指導・助言をはじめ、少年のたまり場となりやすいゲームセンターとの意見交換会の開催等の各種対策を推進する。

オ 少年指導委員の活動等に対する支援

少年を有害環境から守る社会を作り出すため、そのリード役となる少年指導委員に対し、各種活動時におけるリーフレット等の配布物品等の支援を行う。

3 防犯優良マンションの認定に関する事業

(一財)愛知県建築住宅センターと共同して、防犯優良マンション認定事業を実施しているが、本年度も同制度の普及・広報を積極的に展開し、防犯性に優れたマンションの供給の促進に寄与する。

4 古物商許可標識発行取次並びに風俗営業関係各種申請用紙等及び防犯活動用品の販売等に関する事業

古物取扱業者に対する古物商許可標識、風俗営業許可申請書をはじめとする各種申請用紙及び防犯パトロール時に使用する帽子、ブルゾン等の防犯活動用品の販売を促進する。

## 5 月別事業計画

月 別	事 業 項 目	実 施 時 期
4 月	1 春の安全なまちづくり県民運動の実施 2 防犯活動推進員、風俗環境浄化モニターの委嘱 3 防犯あいち発行 4 名古屋市防犯協会連合会理事会、総会への協力 5 都道府県防犯協会専務理事・事務局長会議	1～10日 1日 1日 20日 21日
5 月	1 理事会の開催 2 定時総会の開催	12日 30日
6 月	全国地域安全運動用ポスター、標語、青パト（活動）写真の 県審査及び発表	下 旬
7 月	青少年非行・被害防止に取り組む県民運動への参加	7月～8月
8 月	1 夏の安全なまちづくり県民運動の実施 2 防犯あいち発行 3 愛知県警察少年柔道・剣道大会後援	1～10日 1日 9日
9 月	全国地域安全運動「中央大会」への参加	28日
10 月	1 秋の安全なまちづくり県民運動の実施 2 防犯あいち発行 3 「安全なまちづくり愛知県民大会」の開催	11～20日 1日 17日
11 月	1 理事会の開催 2 名古屋市防犯協会連合会理事会への協力	2日 29日
12 月	1 年末の安全なまちづくり県民運動の実施 2 防犯あいち発行	1～20日 1日
1 月	来年度事業活動に対する総合対策の検討	中 旬
2 月	「名古屋市交通安全・生活安全市民大会」への参加	未 定
3 月	理事会、臨時総会の開催	下 旬